

## 第3章 子供の読書活動推進のための具体的方策

基本理念や目指す子供の姿を実現するために、5つの重点施策において、どのような取組を進めるか、市町村や学校等に対し、どのような取組を推進してほしいか、その指針となる具体的方策を定めます。

なお、推進に当たっては、家庭、地域、学校等、そして県や市町村の行政などがそれぞれの役割や責務を果たし、お互いに連携・協力して取り組みます。

また、市町村や学校等においては、それぞれの状況に応じて取組を進め、読書活動を推進していくことを期待します。

### 重点施策1

#### 家庭、地域、学校等において子供が読書に親しむ機会の提供

子供の読書活動の推進を確かなものにするためには、家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取組が不可欠です。

そのため、家庭、地域、学校等がそれぞれの立場で、子供の発達段階に応じた効果的な取組を推進し、楽しく読書に親しむ機会の提供を積極的に行うことで、子供の読書意欲を高め、進んで読書をしようとする態度を育て、生涯にわたる読書習慣を身に付けていくよう取り組みます。

### ① 家庭における子供の読書活動の推進

#### ◇◆◇家庭における子供の読書活動の機会の充実について◇◆◇

家庭は、子供の基本的な生活習慣を育む場であり、保護者による読み聞かせやお話（ストーリーテリング）（※）により、子供が初めて本と出会う場でもあります。

このような場において、子供が読書に興味・関心を持ち、自ら親しむことができるよう、保護者が意識し、継続的に子供の読書習慣を育てていくことが非常に重要です。

そのため、家庭では、まず保護者が読書に対する理解を深め、自ら読書に親しむことが大切です。そのうえで、様々な情報を得ながら、子供の発達段階に応じ、子供との楽しい触れあいの中で、読み聞かせを行ったり、子供と一緒に本を読んだりするなどの「読書の時間」を設けるよう努力していくことが求められます。



家庭での読み聞かせ

## 【県の取組】

### ○保護者やボランティア、市町村読書担当者に対する研修会、養成講座等の実施

- 研修内容：・小さい頃からの読書の必要性  
 ・家庭での読書の習慣付けの重要性  
 ・発達段階に応じた読書活動の効果的な在り方に関する情報の提供

#### 〈読書に関する発達段階ごとの特徴〉

- 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等  
 小学生期：多くの本を読んだり、読み物の幅を広げたりする読書 等  
 中学生期：内容に共感したり、将来を考えたりする読書 等  
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等

### ○「親の学び」講座の開催

講座内容：基本的生活習慣の確立や子供の読書活動の重要性

### ○「熊本県子供の読書活動に関するアンケート」(※)の実施(毎年度実施、小中高等学校等地域ごとの抽出校による調査、約50校、約4,000人)と実態の把握、分析結果の提供

アンケート内容：電子書籍や電子辞書等の利用と読書の関係等

### ○発達段階に応じた多様なおはなし会の開催

### ○市町村立図書館職員等に対する研修会の実施

研修内容：乳幼児サービス(※)の向上

## 【市町村での取組】

### ○保護者が学ぶ機会としての家庭教育講座や育児講座等の開催

- 講座内容：・子供の読書活動の重要性  
 ・乳幼児期からの読み聞かせなどの必要性等

### ○乳幼児検診などにおける啓発(時間を確保し、市町村立図書館等と連携して行う)

- 啓発内容：・乳幼児期からの読書活動の意義や必要性について  
 ・読み聞かせ、絵本の選び方、お薦めの絵本の紹介等

### ○産後間もない親子(保護者)のためのファーストブック(※)セットの充実と貸出し

### ○家庭での読書習慣の形成のための家読(うちどく)

#### (※)の啓発

- 啓発内容：・家族での図書館利用  
 ・家読の取組の紹介  
 ・家読に関する講演会や研修会  
 ・家読コーナーなどの設置等



家読(うちどく)

## 【学校等での取組】

### ○広報紙や保護者会等を通じたの定期的な啓発

- 啓発内容：
- ・小さい頃からの読書の重要性
  - ・豊かな心を育む読書のよさや効果等
  - ・子供の年齢、学年に応じた「お薦めの本」の紹介
  - ・親子読書など家庭での読書の習慣付けを図る取組等



園での絵本の貸出し

### ○PTA等と連携した取組の推進

- 取組内容：
- ・基本的な生活習慣の定着
  - ・ノーテレビ・ノーゲームデーの推進
  - ・親子読書など家庭での読書の習慣付けを図る取組等
  - ・家読（うちどく）の取組等
  - ・保護者自らが読書に親しむ姿を子供に示すことの重要性等

## 【ボランティア団体等での取組】

### ○おはなし会などへの積極的な協力

- 開催場所：
- ・幼稚園、保育所、学校等
  - ・乳幼児検診時
  - ・市町村立図書館や公民館図書室等

- 協力内容：
- ・発達段階に応じた読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等
  - ・家庭における読書の習慣付けの重要性の啓発
  - ・親子で読書の楽しさを体験できる場の提供等



乳幼児検診での読み聞かせ



赤ちゃんへの読み聞かせ

## ② 地域における子供の読書活動の推進

### ◇◆◇地域における子供の読書活動の機会の充実について◇◆◇

市町村立図書館や公民館図書室は、地域における読書活動の中核施設となるものです。このような場で、子供が楽しい時間を過ごし、多くの本に触れ、読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の催しに参加し、職員と本や読書のことについて情報交換などを行うことはとても重要なことです。

そのため、図書館などにおいては、日常的に子供の読書活動についての啓発活動を行うとともに、子供の読書活動の充実のため、定期的なおはなし会の実施、

「子ども読書の日」（4月23日）をはじめとする読書週間などにおける催しの実施、あるいは、発達段階に応じた様々な取組を積極的に行うことなどが求められます。



市町村立図書館での読み聞かせ

### ◇◆◇ 具体的方策 ◇◆◇

#### 【県の取組】

##### ○子供の読書活動推進のための積極的な広報

広報先：PTA、子ども会、地域婦人会、青年団などの社会教育関係団体等

広報内容：・子供の読書活動の重要性  
・地域でのおはなし会や読書イベント

広報手段：ホームページ、県政テレビ・ラジオ、県からのたより等

##### ○地域におけるボランティアの活動支援

支援内容：独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」や公益財団法人伊藤忠記念財団の「子ども文庫助成事業」等の補助・助成事業の紹介

##### ○各種イベントの開催

イベント内容：・熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル  
・子ども読書の日、こどもの読書週間、秋の読書週間にちなんだもの

##### ○児童サービスの充実【県立図書館】

サービス内容：・市町村立図書館等のモデルとなるような「子ども図書室」の運営  
・ブックリストの作成と市町村立図書館等への提供  
・展示やホームページ等を活用した発達段階の特徴に対応した本の紹介  
・子供による図書館見学や職場体験等の実施  
・図書館の仕組み、活用の仕方等を示した子供用手引きやパスファインダー（※）の充実  
・ボランティアと連携・協力した多様なおはなし会の実施

##### ○研修会の実施【県立図書館】

対象者：市町村立図書館や学校図書館の司書、保育士、幼稚園教諭及びボランティア等

○子供が熊本の文学や歴史に親しめるような展示や催しの実施【くまもと文学・歴史館】

○県立図書館の配本を利用するなど、読書を楽しむ場の提供【青少年教育施設】

### 【市町村での取組】

#### ○研修会の実施

対象者：市町村立図書館や関係機関の職員等

研修内容：家読（うちどく）などの読書活動の習慣化を図る取組等

#### ○ボランティアとの連携・協力による発達段階に応じた多様な読書活動の催しの開催

多様な読書活動：読み聞かせ、お話（ストーリーテリング）、アニメーション（※）、ビブリオバトル（※）、ブックトーク（※）等

#### ○図書館や公民館図書室における「お薦めの本」等の紹介

#### ○体験（遊ぶ、作る等）と読書を結び付けた催しの開催

#### ○高齢者と一緒に読み聞かせやお話（ストーリーテリング）を楽しむ機会の設定

#### ○体験や異年齢交流の中で、読書に親しむ機会の設定

活動の場：放課後子供教室などの地域学校協働活動



「お薦めの本」コーナー

### 【学校等での取組】

#### ○市町村立図書館などの積極的活用の促進

活用内容：・市町村立図書館の蔵書の活用  
・イベント等への参加

### 【ボランティア団体等での取組】

#### ○市町村立図書館、公民館図書室において実施される多様な読書活動の催し等への参加

#### ○家庭文庫（※）、公民館等における子育てサークルや読書サークル運営の文庫や住民運営による図書施設の開設の支援

支援内容：本の貸出し、読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の実施

#### ○放課後子供教室などにおける読み聞かせ



読み聞かせグループによるペープサート



地域(図書館)での読み聞かせ

### ③ 学校等における子供の読書活動の推進

#### ◆◆◆学校等における子供の読書活動の機会の充実について◆◆◆

幼稚園、認定こども園、保育所等及び学校は、子供が多くの時間を過ごす中で、読書への興味関心や読書習慣を育てていく重要な場です。このような場において、計画的・継続的に子供の読書活動が推進されることは、子供の読書に対する意欲の向上や読書習慣の確立のためにはとても重要なことです。

そのため、幼稚園、認定こども園、保育所等においては、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行い、また保護者に対しては、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められます。



中学校での一斉読書

学校においては、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。

そこで、子供の読書活動について、長期的な展望に立った計画を立て、教科などにおいて着実な推進を図るとともに、発達段階に応じた多様な読書活動を展開する等、その機会の充実に向けた取組を通して、子供の読書習慣の形成を図っていくことが必要です。

また、すべての子供が豊かな読書活動を体験できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の学校図書館資料の整備を図るとともに、学習指導要領等に基づき、自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うための系統的な指導や取組の推進が求められます。

#### ◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

##### 【県の取組】

###### ○肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業の実施

派遣先：各学校等、読み聞かせグループ、各種図書部会や研修会、市町村立図書館や公民館図書室

- アドバイス内容：
- ・子供が本に興味を持つような図書館（室）運営の提案（お薦めの本や必読書コーナーの設置等）
  - ・魅力ある読書手法、読み聞かせ手法の紹介（アニメーションやビブリオバトル等）
  - ・読書活動の好事例の紹介

###### ○研修会の実施

対象者：学校関係者、市町村立図書館職員等

研修内容：

- ・学校における子供の読書活動推進のための具体的方策等

- ・ヤングアダルト（YA）（※）サービス
- ・異年齢、校種を越えた子供の交流を通じた様々な読書活動（小・中・高校生が域内の保育所等で、読み聞かせ等を行う）の事例や効果

###### ○授業づくりの支援【県立図書館】

支援内容：司書教諭（※）や学校司書との協働による学校図書館を活用した授業づくり等

###### ○熊本の文学や歴史に対する興味関心を高める機会の提供【くまもと文学・歴史館】

## 【市町村での取組】

- 実態やニーズに応じた配本や読書相談等の実施  
配本先：幼稚園、認定こども園、保育所等及び学校
- 学校図書館の環境づくりの提案  
肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業の活用



読書アドバイザーによる助言

## 【学校等での取組】

- 乳幼児の発達段階や興味関心に応じた絵本などの活用、おはなし会の実施【幼保等】
- 異年齢との交流によるおはなし会の実施

【幼保等・小・中・高】

- 学校図書館利用のための計画の作成と活用【小・中・高】

- 計画例：
- ・ 学校図書館運営の全体計画
  - ・ 各教科における調べ学習年間計画
  - ・ 国語科をはじめ他教科等の学習における読書の指導計画
  - ・ 学校図書館における指導計画

- 活用例：
- ・ 各教科等における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
  - ・ 情報の収集・選択・活用能力の育成

- 児童生徒が本に触れる機会の設定【小・中・高】

- 取組例：
- ・ 一斉読書、朝の読書
  - ・ 読書週間等に関わる取組
  - ・ P T Aと連携した家庭での家読（うちどく）の取組等
  - ・ 授業参観等を活用して、保護者に学校図書館を開放（家庭での親子読書等につなげるため）
  - ・ 「障がいのある子どもたちの読書活動推進支援事業」を活用したボランティアによる読み聞かせ【特別支援学校】



高校生による読み聞かせ



PTAによる読み聞かせ(中学校)

- 興味関心を高める取組【小・中・高】

- 取組例：
- ・ 必読書や推薦図書のリストの活用
  - ・ 興味関心に寄り添う選書（ライトノベル（※）や漫画等も視野に入れる）  
配慮事項：選書に当たっては、人間形成のために幅広く偏りがないようにし、豊かな人間性の育成に資するよう配慮する。
  - ・ 発達段階に応じた多様な分野の図書に触れる活動  
例：児童生徒が相互に図書を紹介するアニメーション、ビブリオバトル、ブックトーク、読書会（※）等
  - ・ 図書委員会を中心とした児童生徒が自ら考えた図書館のレイアウトや読書イベントの開催
  - ・ 司書教諭、学校司書、教職員等、児童生徒によるお薦めの本の紹介

### 〈ビブリオバトル大会の様子〉



① 予め決めておいた時間内で紹介したい本を紹介



② 発表後に、発表内容に対するディスカッションを行う



③ 全ての発表終了後に、参加者は、読みたい本に投票

### ○校内の読書環境の整備【小・中・高】

取組例：・肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業を活用した整備

（必読書や推薦図書、新刊図書コーナーの設置、ポップ（※）の作成等）

・図書館内に絵本コーナーの設置（様々な本を読むことができる環境づくり）



絵本コーナー



新刊図書コーナー

### 【ボランティア団体等での取組】

○読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の実施

取組例：朝の読書、一斉読書、読書週間



地域（絵本館）でのおはなし会



地域（絵本館）での読み聞かせ

## 重点施策 2

### 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

子供の読書活動の推進を確かなものにするためには、読書活動の場となる施設や蔵書をはじめ、読書活動の基盤となる諸条件の整備が求められます。

そのため、豊かな読書環境に接することを通して、すべての子供が目的や意欲に応じ、読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう、図書館、公民館図書室、学校等において、該当施設の設置、図書館資料等の整備・充実及び専門的な知識を持った人の配置が行われるよう取り組みます。

## ① 地域における施設、設備その他の諸条件の整備・充実

### ◇◆◇地域における施設、設備その他の諸条件の整備・充実の在り方について◇◆◇

子供にとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。そのためにも、子供の読書活動を推進するためには、子供が生活する地域に読書活動を楽しむ図書館があり、そこに読みたい本や知りたい情報が整備されている必要があります。

そこで、市町村においては、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館や分館の設置について積極的に取り組むことが望まれます。そのうえで、図書館資料の充実、情報検索システムの充実、専門的な知識を持った司書の配置、電子図書、録音図書の導入等、市町村全域にわたり、すべての子供が同じようにサービスを受けられるよう諸条件を整備・充実することが必要です。



市町村立図書館の館内

しかし、諸事情等により図書館を設置することが難しい自治体にあっては、住民のニーズを十分に踏まえ、公民館図書室や児童館等において図書コーナーを設置したり、学校図書館を地域に開放したりする等、それぞれの状況に応じて子供の読書の機会の充実を図っていくことが求められます。

### ◇◆◇ 具体的方策 ◇◆◇

#### 【県の取組】

##### ○市町村への助言

- 助言内容：
- ・公立図書館が未設置の市町村に対する図書館の設置に向けた助言や先進事例の紹介等
  - ・公立図書館を設置している市町村に対して、地域の実情に応じた分館の設置に向けた助言や移動図書館の活用事例の紹介等

○司書、教職員、保育士、ボランティア等を対象とした研修会の実施

研修内容：・レファレンスサービス（※）の資質・技能の向上について  
・読書環境の整備・充実に向けた内容

○公立図書館間の蔵書情報が一度に得られる横断検索サービスの広報・充実【県立図書館】

○ホームページを活用した新着図書及び各種サービスの情報の提供【県立図書館】

○モデルとなるような児童図書、子供の読書活動に関する研究書の整備・充実【県立図書館】

○中・高校生の読書推進の取組【県立図書館】

取組内容：・ヤングアダルト（YA）コーナーの更なる充実  
・ビブリオバトルなどの活動の普及・啓発

○市町村立図書館や学校等への支援【県立図書館】

支援内容：図書や紙芝居等資料の団体貸出しや相互貸借



ヤングアダルトコーナー

**【市町村での取組】**

○図書館未設置の市町村における検討

検討内容：・図書館の設置  
・公民館や児童館の図書コーナーの充実  
・移動図書館などのサービスの充実  
・学校図書館の地域への開放等  
・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた書架の配置等（公民館図書室）

○図書館を設置している市町村における検討

検討内容：・「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日改正）に基づく、乳幼児向けの図書や児童・青少年用図書の整備と提供

・移動図書館などのサービスの充実  
・図書館分館の設置  
・情報の発信

発信内容：図書館のホームページの開設、  
メールマガジンの配信などの  
インターネットを活用した情  
報の発信、来館者が利用で  
きるコンピューターの設置等  
の充実等

・専門的な知識を持った司書の配置

○司書及び司書補の資質向上を図るための継続的な研修会の実施



移動図書館での読み聞かせ

**【ボランティア団体等での取組】**

○図書館等の呼びかけに対する積極的な協力

協力内容：・図書館運営ボランティア  
・リサイクル本の回収

○読書環境等の整備に関する研修会への参加

## ② 学校等における施設、設備その他の諸条件の整備・充実

### ◇◆◇学校等における施設、設備その他の諸条件の整備・充実の在り方について◇◆◇

学校図書館は、子供の楽しい読書活動や読書指導の場としての「読書センター」、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、及び児童生徒等の情報のニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の機能を有しています。

これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が期待されています。

そこで、学校図書館が有するこれらの機能や期待される役割が果たされるよう、司書教諭等が学校図書館に関する業務に従事する時間の確保や専門的な知識を持った学校司書等の人的措置、学校図書館の図書資料の充実や情報システムの構築等、「学校図書館ガイドライン」（平成28年11月29日付け文部科学省初等中等教育局長決定）を参考に施設、設備その他諸条件の整備・充実を図ることが重要です。



学校図書館の館内

### ◇◆◇ 具体的方策 ◇◆◇

#### 【県の取組】

##### ○研修会の実施

対象者：司書教諭や学校司書等の学校関係者

内容：学校図書館の整備や先進的事例の紹介等

##### ○肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業の実施

アドバイス内容：・本の取扱いの判断基準、破損した本の修繕方法及び廃棄すべき図書の提案

・館内環境充実の提案（館内レイアウトやポップの作成、ディスプレイ等）

・子供が本に興味を持つような図書館（室）運営の提案（必読書やお薦めの本のコーナーの設置等）

・好事例の紹介



読書アドバイザーによる研修（ポップの作成）

## ○市町村に対する助言

助言内容：公立図書館や公民館図書室による学校図書館支援の具体的取組

## ○学校等における読書活動の支援【県立図書館】

支援内容：・子ども文庫（※）等の団体貸出し

・「たのしい絵本展」で展示した絵本のセットの貸出し

・学校支援のサービスや蔵書検索のサービス、パスファインダー等を活用した調べ学習の支援

## 【市町村での取組】

### ○読書環境の整備・充実について検討

検討内容：

- ・学校司書の効果的な配置（第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」（平成29年度から5か年）に新たに学校司書が位置付けられたこと等の趣旨の理解）
- ・読書スペースの整備に係る国庫補助の活用（学校の新增築を行う際や余裕教室等を学校図書館に改修するときに活用できる）
- ・学校図書館への新聞配備の充実
- ・学校図書館の情報システムの構築  
→蔵書のデータベース化、校内LANの整備、学校図書館と市町村立図書館や他校の学校図書館等を結ぶ情報ネットワークの構築等
- ・市町村立図書館や公民館図書室と学校図書館との相互貸借、人的交流、研修会の実施等、関係機関が連携・協力した取組ができる体制の整備
- ・放課後子供教室などにおける読み聞かせ等が実施できる体制の整備



新聞を活用した学習



放課後子供教室での読み聞かせ



## 【学校等での取組】

### ○本に触れ、親しみ、楽しく過ごす場の設定【幼保等】

- 取組例：
  - ・絵本の部屋等のスペースの確保
  - ・保護者等と連携した図書の整備
  - ・ボランティア団体等と連携した読み聞かせ

### ○魅力的な学校図書館資料（※）の整備・充実

#### 【小・中・高】

- 取組内容：
  - ・新聞配備の充実（新聞を活用した学習を行うための環境の整備）
  - ・郷土のすばらしさを伝え、郷土に対する愛着を深めることができるよう、道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用
  - ・新たな図書等の購入に加え、情報が古くなった図書等の更新を行い、学校図書館図書標準を達成するような計画的な整備

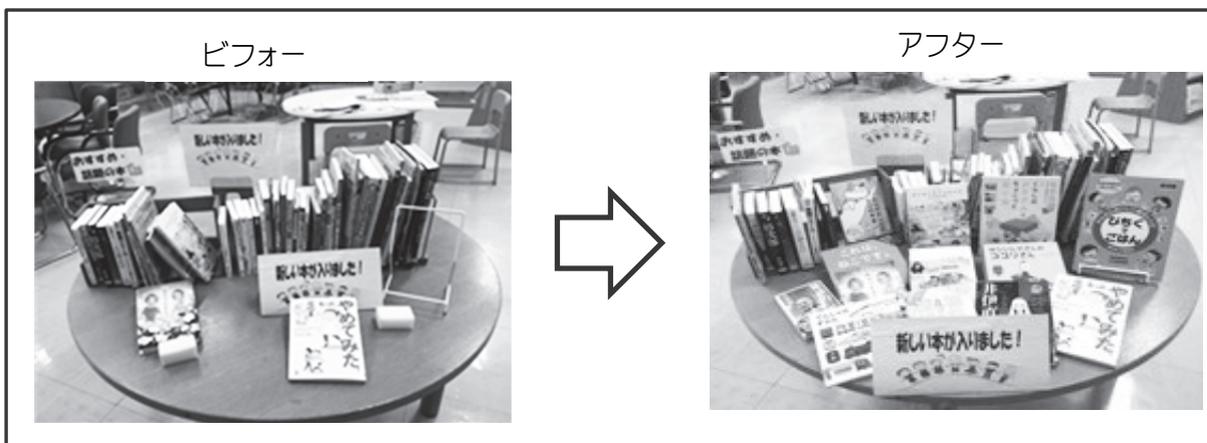
### ○司書教諭、学校司書等との連携【小・中・高】

- 取組内容：
  - ・司書教諭の役割等についての理解の促進（校内研修等）
  - ・司書教諭や学校司書と教職員間との連携の在り方の共通理解（校内研修等）
  - ・司書教諭等が学校図書館に関する業務に従事する時間の確保

### ○肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業の活用



絵本の部屋



肥後っ子いきいき読書アドバイザーの提案による新刊図書コーナーのレイアウト

### 重点施策3

#### 図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進

子供の読書活動の推進には、子供の読書活動に携わる関係者が、対等な関係において相互に連携するとともに、適宜補完し合いながら一体となって取り組んでいく必要があります。

例えば、学校の授業において、学校図書館だけでなく公立図書館と連携することで、より多くの資料や情報を子供に提供することが可能となり、大きな学習効果が期待できます。

また、ボランティアとの連携においても同様です。経験豊富なボランティアによるお話（ストーリーテリング）は多様で楽しいもので、有意義な交流の場にもなります。工夫次第では授業等にも取り入れ、その効果を上げていくこともできます。

そこで、図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップのもと、それぞれの特性、特色、良さなどを尊重し生かし合いながら、情報の共有や連携・協働により子供の読書活動の充実に取り組めます。



PTAによる読み聞かせ(中学校)

#### ◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

##### 【県の取組】

###### ○ボランティアの人材育成に関する研修会等の開催

研修内容：熊本県読書応援ボランティア養成講座

###### ○ボランティア団体のネットワークの構築

###### ○関係機関が連携した横断的な取組が行われる体制の整備

関係機関：市町村教育委員会、福祉部局、学校、図書館、ボランティア、民間団体等

###### ○関係機関等との連携・協力【県立図書館】

関係機関：市町村立図書館、公民館図書室、学校、児童館、保健センター、保育所等

協力内容：・図書館運営や子供の読書活動に関する相談

- ・ニーズに応じた図書資料やおはなし会支援資料の貸出し
- ・好事例の紹介等



熊本県読書応援ボランティア養成講座での研修

##### 【市町村での取組】

###### ○図書館や公民館図書室と学校等との連携・協力

取組内容：蔵書の相互利用（団体貸出し、相互貸借）、図書館職員の学校訪問、読み聞かせ等の取組、必要に応じて、国際子ども図書館（※）などの情報やシステムの活用

## ○ボランティアの育成とネットワークの構築

- 取組内容：・ボランティアの資質向上及びボランティア育成のための研修会の実施（市町村立図書館等において）
- ・ボランティアのネットワークの構築（市町村立図書館を中心に）
  - ・子供の読書活動の推進を図る民間団体やボランティアに対する「子どもゆめ基金」などの補助・助成事業の啓発
  - ・ボランティアを活用していない学校等に対するボランティアの意義、価値についての啓発

## ○おはなし会の開催（ボランティアの活用）

開催場所：市町村立図書館、公民館図書室、児童館等

## 【学校等での取組】

### ○市町村立図書館やボランティアとの連携・協力の位置付け等

- 取組内容：・読書活動の全体計画や教科等の指導計画への位置付け
- ・調べ学習年間計画や学校図書館利用計画等の作成と位置付け
  - ・授業（調べ学習や並行読書）での活用（資料の確保等）
  - ・朝の読書等でのボランティアの活用

## 【ボランティア団体等での取組】

### ○市町村立図書館、公民館図書室、学校等での協力

協力内容：読み聞かせ、おはなし会等

### ○放課後子供教室などの地域学校協働活動における協力

協力内容：読み聞かせ、おはなし会等

### ○ボランティア養成講座や読み聞かせ講座等への積極的な参加と研修内容の活用

参加研修会例：熊本県読書応援ボランティア養成講座、熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル、県立図書館や市町村立図書館での講座



大型絵本の読み聞かせ



パネルシアターによる読み聞かせ

## 重点施策 4

### ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子供の読書活動の推進

この第四次読書プランは「すべての子供に読書のよこびを」伝えることを目的に取り組んでいくものです。

この「すべての子供」には、例えば、障がいのある子供、病院などに入院している子供、訪問看護を必要としている子供、帰国子女や外国籍の子供等も含まれます。

そのため、ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、必要な情報を収集しながら、関係機関、図書館、学校等、ボランティアがその機能や技能等を生かし、連携・協力しながら子供のニーズに応じた読書活動の推進に努めます。



外国語の読み聞かせ

### ◇◆◇ 具体的方策 ◇◆◇

#### 【県の取組】

##### ○ボランティア等の人材育成

対象者：ユニバーサルデザインの視点を踏まえた読書活動を推進する人

内容：布の絵本、点字図書、さわる絵本（※）、多言語図書等の展示や活動紹介等

研修の場：熊本県読書応援ボランティア養成講座等

##### ○「障がいのある子どもたちの読書活動推進支援事業」の実施

連携先：一般財団法人熊本県PTA教育振興財団

##### ○関係機関等の紹介

ねらい：視覚や聴覚に障がいのある子供へのサービスの充実

紹介先：熊本県点字図書館や熊本県聴覚障害者情報提供センター等

##### ○誰もが楽しむことができる場の設定【県立図書館】

取組内容：・おはなし会の実施（多様な言語によるおはなし会など）

・布の絵本等の収集と提供

・外国語の児童書、絵本の収集と提供

##### ○誰もが利用しやすい施設、設備の整備・充実と効果的なサービス等の提供【県立図書館】

取組内容：・来館が困難な子供への宅配サービスの提供

・病院などに入院し長期療養中の子供たちに対する読書環境の整備・充実

##### ○特別支援学校等との連携【県立図書館】

取組内容：子ども図書室の利用、団体貸出し等

##### ○訪問看護を必要とする子供への読書支援のモデルづくり



布の絵本

## 【市町村での取組】

### ○訪問読書等のニーズの把握及び検討

- 取組内容：・病院等で長期療養中の子供や訪問看護を必要とする子供等の状況把握  
・状況に応じ福祉部局と連携を図りながら訪問読書を行う体制の検討  
・市町村立図書館、公民館図書室、ボランティアとの連携

### ○誰もが楽しめる催しの開催（図書館や公民館図書室において）

- 取組内容：・多様な読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の実施  
・配本や宅配による図書資料の貸出し等

### ○誰もが楽しめる図書の整備とサービスの提供（図書館や公民館図書室において）

- 多様な図書：児童書、絵本、点字資料、大活字本、録音資料、多言語の図書等  
サービス内容：手話や筆談によるコミュニケーションの確保、図書館資料の代読サービス等

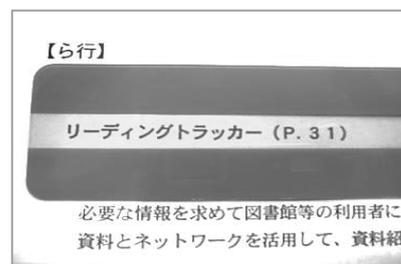
### ○ユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設の整備（図書館や公民館図書室において）

- 施設等の設備例：エレベーターやスロープの設置、授乳コーナーの設置、館内案内板の点字や外国語による表示等

## 【学校等での取組】

### ○誰もが利用しやすい学校図書館づくり

- 取組内容：・読みたい本がどこにあるか分かるような本の配列  
・貸出し方法の絵表示  
・リーディングトラッカー（※）などの読書補助具の活用



リーディングトラッカー

### ○子供の状況に応じた図書の充実

- 図書の種類：・布の絵本、さわる絵本、点訳絵本、点字図書、音声図書、LLブック（※）、マルチメディアデージー図書（※）、多言語の図書、大型絵本、大活字本等  
・必要に応じて県立図書館等からの配本や団体貸出しを活用

### ○年間を通して読書に親しむ体制の整備

- 取組内容：・図書館利用年間計画等の作成  
・職員の研修会への参加（アニメーションやブックトーク等の多様な読書手法を学ぶ）



タブレットの活用

### ○タブレット等の情報通信技術（ICT）の活用

## 【ボランティア団体等での取組】

### ○訪問読書を行う取組等への協力

- 協力内容：・行政等の関係部局や医療機関との連携（市町村からの依頼）  
・訪問看護を必要とする子供や病院等で長期療養中の子供に対する読み聞かせ

### ○研修会への参加

- 研修会の内容：・多様な読書手法を学ぶ（アニメーションやブックトーク等）  
・実践事例の交流等

## 重点施策5

### 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

広報媒体を活用し、子供の読書活動の意義や重要性、関係する情報や顕著な事例を県民に広く啓発していくことで、子供の読書活動の推進を図ることが重要です。

同時に、読書啓発に係る行事等に参加する人すべてが、読書に関わる催しを楽しむことを通して、子供の読書の必要性や重要性について深く考える機会も意味のあることです。



地域でのおはなしフェスティバル

そこで、行政機関においては、子供の読書活動に関する情報（「子ども読書の日」（4月23日）をはじめ、読書週間に関する取組、優れた取組等）を定期的に収集し、広く啓発広報を行い、それらの情報について、市町村立図書館、学校、地域等において有効活用されるよう啓発を図っていきます。

## ◆◆◆ 具体的方策 ◆◆◆

### 【県の取組】

#### ○情報の収集と啓発

啓発内容：・県内の顕著な取組、実践事例の紹介

- ・国の表彰事業で受賞した図書館や学校、団体・個人の取組の紹介
- ・読書に係る各種のイベントや研修、及び優れた取組の紹介
- ・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「文字・活字文化の日」、「秋の読書週間」に関わる県内の関係情報や市町村立図書館等の情報【県立図書館】
- ・県立図書館や県内各地の取組等を積極的に発信【県立図書館】

啓発手段：ホームページ、SNSなど多様なメディア、インターネット、広報紙、県政だより、県政テレビ等

#### ○「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」への表彰（文部科学省）推薦

被表彰者：学校、市町村立図書館、ボランティア団体・個人

#### ○「熊本県優良読書グループ」等表彰【県立図書館】

被表彰者：市町村立図書館、ボランティア団体・個人

#### ○催しの開催

主な催し：熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル、熊本県童話発表大会等



熊本県童話発表大会

## 【市町村での取組】

### ○読書に関わる取組等の広報

広報内容：・読書活動（おはなし会、読み聞かせ、読書週間等にちなんだ行事）に関わる催しの紹介

- ・図書館、公民館図書室、学校、ボランティア団体等の実践報告

広報手段：ホームページ、広報紙、図書館だより、公民館だより、ケーブルテレビ等

### ○子ども司書（※）や職場体験の受け入れの整備

## 【学校等での取組】

### ○継続的な啓発

啓発内容：・校内での読書に関わる取組（校内読書週間、図書委員会の取組、童話発表会等）

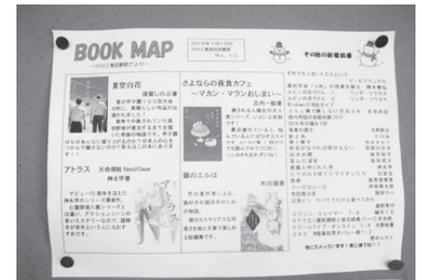
- ・PTAと連携した取組（親子読書や家読（うちどく）等）
- ・新刊図書やお薦めの本の紹介等
- ・読み聞かせボランティアの紹介等
- ・「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」等の紹介

啓発手段：図書館だより、学校だより、学級通信、ホームページ等

### ○校内童話発表会等の開催や地域の童話発表会への参加

配慮事項：子供が楽しく、進んで計画的に取り組むことができるようにする。

### ○読書感想画コンクールや読書感想文コンクール等への参加



図書館だよりによる啓発



学校だよりによる啓発

## 【ボランティア団体等での取組】

### ○読書の催しへの参加

催しの開催場所：市町村立図書館、公民館図書室、児童館、学校等

催し例：読書イベント、おはなし会等



地域でのリサイクル本の頒布会



地域でのおはなしフェスタ

## 第4章 計画の効果的な推進に必要な事項

### 1 「熊本県子供の読書活動推進会議」の設置

県では、第一次読書プラン推進期間中から毎年度、外部有識者による「熊本県子供の読書活動推進会議」を開催し、着実な推進が行われるよう協議を行ってきました。

この会議は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者、ボランティア団体から組織し、年1回開催しています。また、読書プラン作成年度は年2回開催しています。会議では、読書プランの内容や目標の達成度等につ

いて点検や評価を行うとともに、読書活動の推進における課題やよりよい施策等を中心に協議し、それぞれの立場から感じられる御意見をいただいています。

このように、子供の読書活動推進会議で委員の方々からの御意見をいただくことは、読書プランの取組を検証する場となるとともに、委員の方々による関係機関や関係者への啓発や呼びかけ等は、子供の読書活動を推進するうえでの大きな力となりました。

第四次読書プラン推進期間においても「熊本県子供の読書活動推進会議」を開催し、具体的な推進方策や連携・協力の在り方等について積極的な研究協議を行います。



子供の読書活動推進会議

### 2 「市町村子どもの読書活動推進計画」の改定

#### 〈「市町村子どもの読書活動推進計画」の意義〉

- 市町村の子供の読書活動に関する実態については、子供や保護者に最も近い立場にある市町村が、その状況を詳しく把握したうえで、より身近な計画として作成することができること
- 「市町村子どもの読書活動推進計画」を策定することにより、市町村が責任を持ち、子供たちの読書意欲や読書習慣等を育てていくことができること
- 「市町村子どもの読書活動推進計画」を策定する過程において、可能な限り具体的な目標値を設定し、それによって取組の成果、課題、あるいは取り組むべきことなどが明らかになること

熊本県においては、「市町村子どもの読書活動推進計画」が平成25年度末にはすべての市町村で策定されましたが、その後、市町村の推進計画の改定があまり進んでいない状況です。第四次基本計画（文部科学省）、第四次読書プラン（熊本県）を踏まえながら、市町村推進計画の内容や目標の達成度等について点検評価を行い、必要に応じて市町村推進計画の改定を行うことが望まれます。

〈平成30年8月末の市町村子どもの読書活動推進計画の改定の状況〉

・策定時から2回改定（7市町） ・策定時より1回改定（16市町村） ・策定時と同じ（22市町村）